

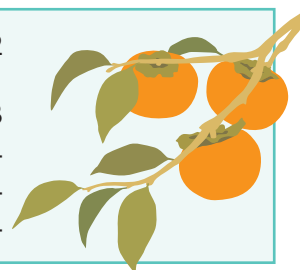
ふりっし



「ふりっし」は、読者の皆様に、東京都福祉保健財団について知っていただき、より連携を深めていくための「架け橋」となるよう名付けました。

今号の内容

- 【特集】アレルギー疾患研修事業を実施しています！…………… 1・2
- 東京子育て応援事業では、NPO・企業等による先駆的・先進的な取り組みを支援しています…………… 3
- 介護保険事業者の指定申請等を受け付けています…………… 4
- 東京都福祉サービス第三者評価のホームページが使いやすくなりました！… 4
- 新理事長及び28年度新規採用職員のご紹介…………… 4



特集

アレルギー疾患研修事業を実施しています！

◆ アレルギー疾患研修事業とは

公益財団法人東京都福祉保健財団（以下「財団」といいます。）では、平成22年度から東京都の委託を受けて、「アレルギー疾患研修」を実施しています。

本事業では、アレルギー疾患を持つ子供や高齢者、そのご家族への相談や支援等に携わる保健・医療・福祉施設の職員等が、アレルギーに関する正しい知識と対応方法を学び、適切な相談・支援を行えるようになることを目的としています。

平成28年度は8月から翌年1月まで、テーマごとに計11回開催します。講師はアレルギー疾患におけるそれぞれの専門分野の第一線で活躍されている方々で、構成されています。また、医療の専門知識を持たない方にも分かりやすい講義内容になっています。

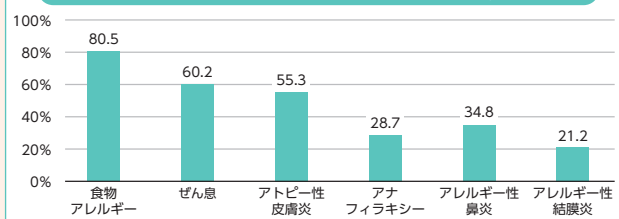


◆ アレルギー疾患をとりまく状況

[H27.3 アレルギー疾患に関する施設調査報告(東京都)より]

平成26年度に東京都が都内保育施設等を対象に実施した標記調査（回答5,348施設）において、アレルギー疾患のある園児・児童が在席している施設の割合は、食物アレルギーが最も多く80.5%となっています。

アレルギーのある園児・児童が在籍する施設割合(5,348施設)



また、過去1年間に施設内で食物アレルギーを経験した施設は19%、そのうち64.9%が初発となっており、さらに、過去1年間に食物アレルギーによるアナフィラキシー※を経験した施設は211施設で3.9%、その際の対応の評価では「できなかった」「あまりできなかった」は、18施設8.5%とのことでした。

できなかった理由は「緊急時を想定したシミュレーション訓練をしていなかった」「マニュアルやガイドライン等の資料がそろっていなかった」等が挙げられています。

※食物、薬物、ハチ毒などが原因で誘発される全身の急性反応をいう。皮膚、消化器、呼吸器、粘膜などへの症状が複数同時に急激にあらわれる。平成24年12月には調布市の小学校で給食による食物アレルギーのアナフィラキシーショックで死亡事故が起きている。

特集 アレルギー疾患研修事業を実施しています!

◆ 第1回ぜん息・食物アレルギー緊急時対応研修の様子をご紹介します!

8月19日(金)によみうりホールで、標記研修を開催しました。参加者は、認可・認証保育所職員が約5割を占め、保育施設以外では、ベビーホテル、学童クラブ、家庭的保育者などが参加しました。職種としては保育士が5割強で、次いで看護師、管理栄養士・栄養士、施設管理者などでした。

食物アレルギー対応について講師からは、「国の対応指針やガイドラインに基づき、また、都の食物アレルギー対応ガイドブックを参考に対応すること。保護者の一部には、医師の診断を受けず自己判断で食物を制



限するケースや、医師の中にも誤った知識で診断をするケースがあるので、職員は正しい知識に基づき対応し、保護者にも正しい判断方法を知らせる必要がある。」「給食において、一部除去は誤食のリスクが高まるため、安全性を最優先し、完全除去を原則とする。時には弁当持参を求める必要もある。」などの説明があり、施設がとるべき対応を明確にした講義内容となっていました。

エピペン[®]の実習では、参加者が隣りの人と相互に打ち方を練習し、「アナフィラキシーは発症の確率は低いですが、一たび起きたときは命に係わるケースもあるので、症状をチェックし、エピペン適用の際は直ちに使用すること。そのためには、いざというときに迷わないよう、エピペン適用症状を知り、定期的に繰り返し打ち方を練習するように。」と指導されました。

最後に質疑の時間があり、参加者は保護者等から多様な要望を受けているため、その対応で判断に迷うことなどを具体的に質問できる機会となりました。

※医師の治療を受けるまでの間、アナフィラキシー症状の進行を一時的に緩和し、ショックを防ぐための補助治療剤(アドレナリン自己注射薬)

健康支援室 アレルギー研修担当

☎03-5285-8001

■ 平成28年度アレルギー疾患研修実施予定

区分	研修内容	主な受講対象(都内施設等)	定員及び開催回数
子供のアレルギー疾患に関する相談実務研修	小児ぜん息、食物アレルギー、アトピー性皮膚炎等の子供のアレルギー疾患に関する基本的知識及び児童施設等における日常生活対応技術等を学びます。 アトピー性皮膚炎に関する講義では、石鹸の泡立て方や保湿クリームの塗る量、塗り方等を実演します。	1) 保育所(認可・認証)職員 2) 認定こども園職員 3) 幼稚園職員 4) 特別支援学校幼稚部職員 5) 学童クラブ職員 6) 区市町村職員 7) 東京都保健所職員	300名×3回
成人のアレルギー疾患に関する相談実務研修	成人ぜん息に関する基本的知識及び対応技術を学びます。第2回では成人のアトピー性皮膚炎についても学びます。 また、具体的な場面を想定した吸入支援等のロールプレイ実習を行います。	1) 健康保険組合の職員 2) 訪問看護ステーションの職員 3) 介護老人福祉施設・介護老人保健施設・介護療養型医療施設の職員 4) 薬局等にお勤めの方 5) 区市町村職員 6) 東京都保健所職員 7) その他職務の関係で関心がある方	100名×2回
ぜん息・食物アレルギー緊急時対応研修	自己管理が難しい子供のぜん息発作や食物アレルギーによるアナフィラキシーショックといった緊急時に対応できるよう、知識の習得及び対応技術を学びます。 また、アナフィラキシーショック発症時に打つ「エピペン」の練習用トレーナー(針のないもの)を受講生へ配布し、打ち方の実習も行います。	1) 全ての保育施設(認可・認可外)、認定こども園職員 2) 学童クラブ職員 3) 乳児院・児童養護施設職員 4) 区市町村職員 5) 児童相談所職員 6) 家庭的保育(者) 7) 東京都保健所職員	第1回 1,100名 第2回 750名 第3回 1,000名 第4回 750名
アレルギー対応体制強化研修	アレルギー疾患対策基本法における施設設置者・管理者の責務やアレルギー疾患の基礎知識、リスクマネジメントについて学びます。 施設等に対してぜん息や食物アレルギーなどの疾患対策の取組強化を促すための、施設内での周知・研修方法、連絡体制や対応体制の整備、地域の医療機関等との連携など、具体的な取組内容を学びます。 また、課題や対応策についてのグループ討議も行います。	児童福祉施設(全ての保育施設、家庭的保育、学童クラブ、乳児院・児童養護施設等)を担当する立場にある区市町村保健・福祉主管課職員、東京都保健所職員等	100名×2回

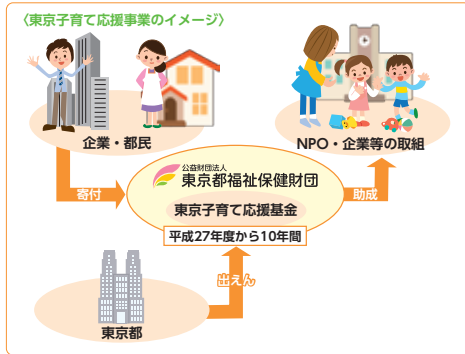
東京子育て応援事業では、NPO・企業等による先駆的・先進的な取り組みを支援しています

～東京子育て応援事業～

◆ 事業概要

本事業では、社会全体で子育ての応援を進めることを目的として、都の出入り及び都民等からの寄附による「東京子育て応援基金」を活用し、NPOや企業等が創意工夫を凝らして取り組む先駆的・先進的な事業の立ち上げに対して助成を行っています。

本事業は、全ての人々が安心して子供を産み、育てられる環境を整備するために、ライフステージを通じた幅広い取組を支援します。具体的には、「若者支援事業」、「出会い・結婚支援事業」、「親子の健康づくり事業」、「多世代交流事業」、「子供・子育て支援事業」の5つの分野において助成をします。



◆ 平成27年度の採択団体の取組発表

平成27年度は、14の団体が助成金を活用し事業を実施しました。採択された団体は、1～2カ年度かけて、助成金を活用しながら事業を実施しています。

14団体の取組は、事業報告書にまとめて関係者に配付するとともに、平成28年3月8日(火)、10日(木)、14日(月)に「中間報告会」を開き、助成団体による取組紹介を行いました。

平成28年度の公募説明会とあわせて開催した中間報告会には224団体、約400名の参加がありました。

中間報告会では、ニート・ひきこもりなど若年無業者への就労支援、西多摩地域におけるボランティアを活用した出会い支援事業、食物アレルギーに関する地域情報を掲載したマップの作成、道や空き地を活用した遊びの提供による多世代交流、不登校児への個別学習支援、法人施設を活用した無料学習塾など、様々な取組の成果と今後の課題が報告されました。

報告会には、本事業の審査委員をコメンテーターに招き、「助成期間が限られているので、ぜひ助成が終わったあとも継続できるよう工夫を」とご助言いただくとともに、「本事業の募集に対して、多様なアイデアが寄せられたことが一つの成果」と総括いただきました。



◆ 平成28年度の採択状況

平成28年度は、4月から公募申請の受付を開始し、書類審査を経て、7月21日(木)、29日(金)に、東京子育て応援事業公募審査会を開催しました。61件の応募に対し、書類審査や総合審査(プレゼンテーションによる審査)を経て、14件の助成対象事業が採択されました。

今回は、特別養護老人ホームにおける食を通じた多世代交流事業や、アートを活用した若者支援事業等、幅広い取組が採択されました。



今年度は、9月にも第2回公募説明会を開催し、より多くの取組の団体の支援を目指しています。

◆ 平成28年度東京子育て応援事業・助成対象事業一覧

事業区分	法人名	事業名
若者支援	特定非営利活動法人 芸術家と子どもたち	アートを活用した児童養護施設に暮らす若者支援活動
	特定非営利活動法人 街ing本郷	新・書生プロジェクト～都心の空き部屋を活用した若者支援～
出会い・結婚支援	特定非営利活動法人 全国地域結婚支援センター	東京の「農」と「出会う・つながる」異業種交流・婚活応援事業
親子の健康づくり	有限会社 母と子のサロン	潜在助産師ほか多職種による、産前産後支援事業
多世代交流	社会福祉法人 杉樹会	多世代交流スペース あさや MOGU MOGUの家
	社会福祉法人 ダビデ会	昭島ナオミ保育園 地域ふれあい館
	特定非営利活動法人 子育て・子育て支援タグポート	ころころ式！こどもシェフ養成講座
	特定非営利活動法人 杉並区民オペラ	地域多世代交流型ミュージカル事業
子供・子育て支援	社会福祉法人 シルヴァーウィング	放課後の居場所作り事業(「子ども食堂およびそろばん塾」の運営)
	公益社団法人 誕生学協会	児童養護施設等の子ども達への、性と生命の健康教育「誕生学プログラム」実施事業【未来応援キラキラ・プロジェクト】
	一般社団法人 日本非常食推進機構	パンピーノセーフティリーダーの育成(災害時における乳幼児の避難所での安全確保と子育て期世帯の家庭備蓄定着を促す)
	特定非営利活動法人 ウイズアイ	CSP講座(コモンセンス・ペアレンティング)“怒鳴らない子育てを目指そう!”
	特定非営利活動法人 市民サポートセンター日野	～地場野菜で子育て～日野菜キッチンカフェ
	特定非営利活動法人 体験型安全教育支援機構	児童安全安心体験教育支援事業～安全宅配便Go!Go!号による子ども安全基礎体力の学習～

◆ 最後に～寄附のお願い～

「東京子育て応援基金」では、都民や企業等の皆様からの寄附を募っています。東京子育て基金の拡充に御支援、御協力をいただきますようお願いいたします。寄附の詳細は、財団HPをご覧ください。

事業者支援部 運営支援室 子育て応援担当

☎03-3344-8535

ホームページ <http://www.fukushizaidan.jp>

介護保険事業者の指定申請等を受け付けています

～介護保険事業者指定申請受付等事業～

財団では平成21年度から東京都の委託を受け、介護保険に係る居宅（予防）サービス及び居宅介護支援の事業者からの新規申請や変更届等の相談・受付・審査、また、新規・更新申請に関する研修会の開催や、地域密着型サービス等の東京都情報システムへのデータ入力などの事務を行っております。そのため、職員は日々、窓口や電話で多くの事業者の方からの問い合わせや相談に応じています。

この間、介護保険制度では、高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けることが出来るよう、様々な改正が行われました。平成27年度は介護予防（訪問・通所介護）が区市町村実施の「新しい総合事業」へ、また、平成28年度には、小規模な通所介護が「地域密着型通所介護」として東京都から区市町村へ移行されま

した。さらに、介護予防（訪問・通所介護）は、「新しい総合事業」に移行することに伴い平成29年度末に廃止され、また、東京都指定の通所介護では、サテライト型事業所（出張所）が新たに創設されました。なお、平成30年度には、居宅介護支援事業所の指定権限が区市町村に移譲されることとなっています。



このように制度改正が行われる中、当財団としても迅速に対応していくことが求められており、今後も、東京都や区市町村と連携しながら、事業者の方からの相談や申請の受付等が円滑に行えるよう取り組んでまいります。

事業者支援部 事業者指定室

☎03-3344-8517

東京都福祉サービス第三者評価のホームページが使いやすくなりました！

～福祉サービス第三者評価システム事業～

平成28年4月より、東京都福祉サービス第三者評価のホームページをリニューアルし、検索機能や掲載内容が充実しました。

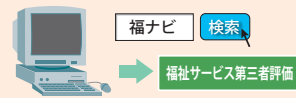
リニューアルの内容

- トップページのレイアウトを全面変更し、評価結果が検索しやすくなりました。
- 新規機能の「評価結果概要版」で事業所の特徴がコンパクトに確認できます。
- 連続受審事業所の紹介、事業所インタビュー記事など新しい情報を随時掲載しています。



東京都福祉サービス
第三者評価ホームページ

東京都福祉サービス第三者評価
ホームページへのアクセスはこちら



福祉情報部 評価支援室

☎03-3344-8515

新理事長及び28年度新規採用職員のご紹介

財団では4月に4名の新規職員を、7月には新しい理事長を迎えました。それぞれから一言ご挨拶させていただきます。

津川さん

まずは独り立ち、先輩方のアドバイスを受けながら全力で仕事に当たってまいります。

雑賀理事長

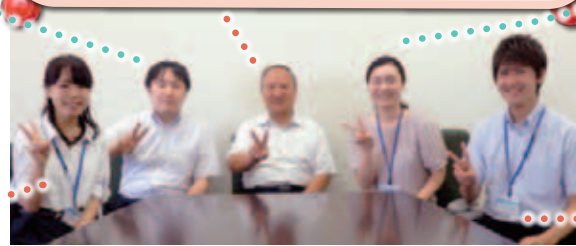
7月1日付で当財団の理事長に就任しました雑賀真です。福祉保健局では子供関係の施策に携わってきました。近年はオリンピックの業務が多かったのですが福祉の仕事に戻って感慨を新たにしています。先が見通しにくい時代ですが、当財団の使命を踏まえ、職員が一丸となって新たな課題にもチャレンジしていきたいと考えています。関係の皆様のご支援をいただき、鋭意取り組んでまいります。よろしくお願いいたします。

赤沼さん

私は、第三者評価の評価者研修を担当しています。第三者評価事業について勉強の毎日です。

小室さん

より多くの方に財団を知っていただき、ご案内できるよう、一つ一つの事業の全体像を理解し、日々の業務を着実にこなせるよう頑張ります。



村山さん

新規採用職員ですが、前職経験を活かし、即戦力として活躍したいと思っています。